

# 地域経済グローバル循環創造事業（外国人目線での地域産品発掘モデル事業）

## 募集要領

### 1. 趣旨

総務省では、地域産品の海外への販路開拓や対日直接投資等に係る情報を一元的に集約した「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を構築し、平成27年8月から稼働を始めています。

昨年度に続き、地方公共団体が核となって、地方の中堅・中小企業がオープンな世界に踏み出すチャンスを広げるため、「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」に登録された地域産品を対象として、海外で活躍する食の専門家等を招聘した産地体験・見学ツアーをモデル事業として支援いたします。

### 2. 募集概要

(1) 今後、地域産品の海外への販路開拓を推進しようとする地方公共団体を対象とします。

海外で活躍する食の専門家等（シェフ、物流関係者、販売事業者など）を採択団体に招聘し、産地の魅力創出に向けた産地体験・見学ツアー（11月～3月の3日間程度）を実施します。

(2) 本事業では、海外で日本料理などの食材を取り扱う事業者とのネットワークやノウハウを有する民間事業者と連携し、地域産品の食の魅力を高めるための工夫を見出します。民間事業者の持つ国内外の専門家等とのネットワークや知見を活かした事業を展開していきます。

(3) 「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」のコンテンツの充実・魅力向上を図るとともに、外国人の視点で地域産品や食の魅力を発信するためのノウハウを蓄積します。また、ポータルサイトにおける効果的な情報発信の手法の検討に資するよう、民間事業者の知見を活かして、取組の様子を記録・編集した画像や動画等を発信します。

#### 【昨年度実施モデル事業動画】

<https://www.global.soumu.go.jp/global/movie/?jsessionid=E1F6118560708D6A8E51E35D5036EA0A>

(4) 10団体程度採択し、専門家の招聘に係る旅費及び会場費等の本事業に係るすべて経費を総務省において負担いたします。なお、会場の確保及び視察先事業者との調整等において、採択団体にご協力いただくことがあります。

(5) 本事業の実施にあたって、関係省庁の施策が活用できる場合には、積極的に活用し、本事業と連携して取組を進めていただくとともに、別添様式に事業名等を記載願います。

※関係省庁の施策を活用する場合には、本事業はポータルサイトにおける情報発信に特化した形で行うなど、実施内容に重複がないようご注意ください。

(6) 本事業終了後、フォローアップ調査等を実施し、採択団体には継続的に協力いただきます。

### 3. 応募について

応募様式（別紙）に必要事項を記入し、一斉調査システムで提出してください。なお、応募団体が多数の場合は、採択できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

#### ・対象

「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」に地域産品を登録し、今後地域産品の海外への販路開拓を推進しようとする都道府県又は市町村

※複数の地方公共団体が共同して応募することも可能です。

※市町村が実施主体となる場合、当該市町村が属する都道府県においても、事業実施にあたっての支援・協力をお願いします。

※「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」へのデータの登録にあたっては、既存のデータベースの情報を活用するなどして、可能な限り手入力を避けていただくことを推奨いたします。

#### ・募集期間

平成29年8月24日（木）～9月19日（火）午後5時

### 4. その他

ご不明な点があれば、総務省地域政策課までお問い合わせください。

総務省地域力創造グループ地域政策課  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
電話：03-5253-5523  
E-mail：chisei@soumu.go.jp